

表－3

令和8年度

クリプトスポリジウム等対策

表-3-1

クリプトスポリジウム等検査とその指標となる指標菌（大腸菌・嫌気性芽胞菌）の検査を「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、原水の種別や過去の指標菌検出状況から、クリプトスポリジウム等による汚染のおそれを判断します。判断基準及び検査頻度については下表のとおりです。

判断基準

リスクレベル		汚染のおそれの判断		
		原水の種別	指標菌検出状況	
			検出	未検出
レベル1	汚染の可能性が低い	地表水が混入していない被圧地下水の水		○
レベル2	当面、汚染の可能性が低い	地表水が混入していない被圧地下水以外の水		○
レベル3	汚染のおそれがある	地表水以外の水	○	
レベル4	汚染のおそれが高い	地表水	○	

※ 地 表 水：河川表流水、ダム水、湖沼水等の、地表面に存在する陸水

被圧地下水：粘土層等の不透性の地層に挟まれた帯水層内に存在し、被圧されている地下水

検査頻度

リスクレベル	検査頻度	
	指標菌検査	クリプトスポリジウム等検査
レベル1	(40項目検査：1年に1回・井戸内部の状況点検：3年に1回)	
レベル2	3ヶ月に1回以上	—
レベル3	毎月1回以上	3ヶ月に1回以上
レベル4	毎月1回以上	3ヶ月に1回以上

※ 各水源にレベル1からレベル4まで分類し、それぞれのレベルに合わせた項目・頻度で検査を行います。しかし、リスクレベル1の場合も水道水の安全性をより確実にするために、指標菌検査を3ヶ月に1回実施します。(レベル2へ格上げして検査を行います)

※ 指標菌とは、大腸菌・嫌気性芽胞菌のことをいい、いずれかの指標菌が検出された場合を「検出」とします。

※ クリプトスポリジウム等とは、通常の塩素消毒で死滅しない耐塩素性病原微生物。

【施設整備について】

レベル4、3の施設について、下記の施設が整備された場合は「済み」とします。

リスクレベル	施設整備
レベル4	<ul style="list-style-type: none"> ろ過設備（急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過）を整備し、ろ過池出口の濁度を0.1度以下で常時監視（高感度濁度計整備） 又はろ過した後に紫外線処理
レベル3	<ul style="list-style-type: none"> 上記設備又は紫外線処理設備

表-3-2

○ クリプトスポリジウム等対策として令和8年度の原水水質検査を次のように行います。

名 称	水 源 名	種 別	クリプトス ポリジウム 等による汚 染のおそれ	検査の レベル	検査回数	
					指標菌	クリプト スポリ ジウム等
阿久根市 水道事業	宮之前水源地 低区	浅井戸	2	2	4	0
	宮之前水源地 中区	浅井戸	3	3	12	4
	宮之前水源地 第7水源地	浅井戸	3	3	12	4
	折口水源	被圧地下水	1	2	4	0
	園田水源地 1号井(浅井戸)	浅井戸	3	3	12	4
	園田水源地 2号井(深井戸)	深井戸	2	2	4	0
	園田水源地 3号井(浅井戸)	浅井戸	3	3	12	4
	山下第5水源地	被圧地下水	2	2	4	0
	山下第6水源地	被圧地下水	2	2	4	0
	黒之浜第4水源地	深井戸	2	2	4	0
	黒之浜第2水源地	被圧地下水	3	3	12	4
	黒之浜第3水源地	被圧地下水	3	3	12	4
	隼人水源地	被圧地下水	3	3	12	4
	深田水源地	浅井戸	3	3	12	4
	脇本第2水源	被圧地下水	1	2	4	0
	脇本第3水源	被圧地下水	3	3	12	4
	三笠水源地	被圧地下水	1	2	4	0
	桐野水源地	被圧地下水	3	3	12	4
	尻無第1水源	表流水	4	4	12	4
	尻無第2水源	表流水	4	4	12	4
	大川水源地	表流水	4	4	12	4
	田代水源地	湧水	3	3	12	4
	鶴川内第1水源	湧水	3	3	12	4
	鶴川内第2水源	浅井戸	3	3	12	4
	尾崎水源地	表流水	4	4	12	4
	弓木野水源地	深井戸	2	3	12	4
牛之浜水源地	表流水	4	4	12	4	